



平成 30 年 5 月 25 日

各 位

会 社 名 三菱製紙株式会社
代表者名 取締役社長 鈴木 邦夫
(コード：3864、東証第一部)
問合せ先 広報・IR室長 白川 文人
(Tel. 03-5600-1485)

剰余金の配当（復配）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり平成 30 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は会社法 第 459 条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行う旨を定款に定めております。

1. 配当の内容

	決 定 額	直近の配当予想 (平成 30 年 4 月 27 日公表)	前期実績 (平成 29 年 3 月期)
基 準 日	平成 30 年 3 月 31 日	平成 30 年 3 月 31 日	平成 29 年 3 月 31 日
1 株当たり配当金	5 円 00 銭	5 円 00 銭	0 円 00 銭
配当金総額	170 百万円	—	—
効力発生日	平成 30 年 6 月 4 日	—	—
配当原資	利益剰余金	—	—

2. 理由

当社は株主への利益還元を経営の重要課題と位置づけ、内部留保を充実させつつ配当比率を安定的に維持することを方針とし、具体的には連結当期経常利益の 20%を基準としております。

当社の配当につきましては、平成 22 年 3 月期から無配を継続しておりましたが、その間、第 1 次及び第 2 次の中期経営計画に基づき、業務基盤・財務基盤の強化等に取り組みました結果、平成 21 年 3 月期以来 9 期ぶりに、1 株当たり 5 円の配当（復配）を実施することといたしました。

株主の皆様には長年にわたり多大なご迷惑をお掛けいたしました。これまでのご支援に感謝申し上げますとともに、引き続き収益の向上及び財務体質の強化を図ってまいります。

以 上